

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成20年11月6日(2008.11.6)

【公開番号】特開2006-252989(P2006-252989A)

【公開日】平成18年9月21日(2006.9.21)

【年通号数】公開・登録公報2006-037

【出願番号】特願2005-68687(P2005-68687)

【国際特許分類】

H 05 B 33/04 (2006.01)

B 60 K 35/00 (2006.01)

G 09 F 9/00 (2006.01)

H 01 L 51/50 (2006.01)

【F I】

H 05 B 33/04

B 60 K 35/00 Z

G 09 F 9/00 3 5 0 Z

H 05 B 33/14 A

【手続補正書】

【提出日】平成20年9月19日(2008.9.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

発光素子をそれぞれ有する複数の画素がマトリクス状に配置された発光素子基板と、前記複数の画素の発光素子全体を密封するように前記発光素子基板に接合される封止基板と、を備えた表示パネルにおいて、

前記封止基板の前記発光素子基板と対向する側に凹部が形成されており、

前記凹部内に、前記発光素子との間に隙間を持つように突出した補強部材が形成されていることを特徴とする表示パネル。

【請求項2】

請求項1に記載の表示パネルにおいて、

前記表示パネルは、その有効表示エリア内に異なる画像を表示する複数の実表示領域を有し、

前記補強部材は、前記複数の実表示領域の間にできる非表示領域内に位置するように設けられていることを特徴とする表示パネル。

【請求項3】

請求項2に記載の表示パネルにおいて、

前記封止基板は前記凹部を囲む矩形状の凸部を有し、前記補強部材は前記矩形状の凸部の対向する2つの凸部間で延びる梁で構成されていることを特徴とする表示パネル。

【請求項4】

請求項3に記載の表示パネルにおいて、

前記封止基板の前記凹部は前記補強部材により複数の凹部に区画されており、該複数の凹部には、水分を吸収する板状の乾燥剤が前記内面に貼着されて個別に収納されていることを特徴とする表示パネル。

【請求項5】

請求項 2 に記載の表示パネルにおいて、

前記封止基板は前記凹部を囲む矩形状の凸部を有し、前記補強部材は前記凸部から離れて存在する突起で構成されていることを特徴とする表示パネル。

【請求項 6】

請求項 5 に記載の表示パネルにおいて、

前記封止基板の凹部における前記突起の周囲空間には、水分を吸収する板状の乾燥剤が前記内面に貼着されて収納されていることを特徴とする表示パネル。

【請求項 7】

請求項 1 ~ 6 のいずれか一つに記載の表示パネルにおいて、

前記発光素子は、エレクトロルミネッセンス素子であることを特徴とする表示パネル。

【請求項 8】

請求項 1 ~ 6 のいずれか一つに記載の表示パネルを用いたことを特徴とする移動体の表示モジュール。

【請求項 9】

請求項 1 ~ 6 のいずれか一つに記載の表示パネルを用いたことを特徴とする電子機器。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

本発明における表示パネルは、発光素子をそれぞれ有する複数の画素がマトリクス状に配置された発光素子基板と、前記複数の画素の発光素子全体を密封するように前記発光素子基板に接合される封止基板と、を備えた表示パネルにおいて、前記封止基板の前記発光素子基板と対向する側に凹部が形成されており、前記凹部内に、前記発光素子との間に隙間を持つように突出した補強部材が形成されていることを要旨とする。